

将来目標

将来都市像の実現に当たっては、過去・現在を踏まえつつ、未来に向け、持続可能なまちづくりが必要不可欠です。

そのためには、公助のみならず、自助・共助・互助の精神が育まれた地域社会が必要であることから、本市では、平成31年(2019年)4月に「鎌倉市共生社会の実現を目指す条例(平成31年3月条例第32号)」を施行し、それぞれの多様性を認め、お互いを思い、誰もが自分らしく安心して暮らすことのできる共生社会の構築を目指しています。

そこで、**「生涯にわたり、誰もが安心して、自分らしく暮らせるまち = 共生社会」**を軸に据えながら、本市に対する市民の想いを踏まえた三つの将来目標を掲げます。

① 自然・歴史・文化を未来につなぐまち

先人が築いてきたかけがえのない資産を後世に引き継ぐことは、今を生きる私たちの責務です。

そして、これらの資産は、歴史遺産・文化遺産・海・自然景観だけで形成されているものではなく、先人から引き継がれた本市に対する想いの積み重ねでもあります。

これらの資産の中には、国際的な目標の達成に欠かせないものもあることを踏まえ、次代の本市、そして次代の世界に向け、自然・歴史・文化を洗練するとともに、こうした資産を効果的に活用しながら次の世代を育成し、その世代とともに、目に見える形だけではない資産を後世に引き継いでいるまちである「自然・歴史・文化を未来につなぐまち」を形成します。

② 多世代・多文化・多様な絆がいきるまち

持続可能なまちづくりに向けては、行政のみによる都市経営ではなく、まちづくりを自分事と捉える人や企業、団体等による都市経営が必要です。

そして、この実現のためには、個々人がその実現を目指すのではなく、まちづくりを自分事と捉える方々が増え、多世代・多文化・多様な方々がつながることで形成されたコミュニティにより、その実現を目指すことが重要です。

そこで、住民がつながり、多世代がつながり、かつ、来訪者を含めた本市に関わる人、企業、団体等がつながり、共栄しているまちである「多世代・多文化・多様な絆がいきる(生きる・活きる)まち」を形成します。

③ ひとの想いが尊重される豊かで安全なまち

安心できる安全なまちは、日々の生活に最も重要です。

そして、この安全は、防災や防犯からだけではなく、心と体の健康や賑わいから生まれる豊かさからも確保できます。

そこで、災害等から身を守る安全だけでなく、日々の生活において感じる不自由をできる限り取り除き、豊かな生活環境を構築することで確保できる安全が備わっているまちである「ひとの想いが尊重される豊かで安全なまち」を形成します。